

県内で、【麻しん(はしか)】が確認されました！
※2枚目に感染症の説明を詳しく載せています

* 管内で百日咳が確認されました *

県内7件 うち管内1件（全数報告）

※全国では週あたりでの過去最多件数が報告されています



【百日咳とは】

- ・百日咳は、百日咳菌による感染症です
- ・感染している人の咳やくしゃみなどのしぶきによる飛沫感染や、菌が付着した手や指などを介した接触感染で感染します
- ・名前のとおり激しい咳をともなう病気で、1歳以下の乳児、特に生後6カ月以下の子どもでは重症化することがあります

【症状】

- ・普通のかぜ症状で始まり、次第に咳の回数が増えて程度も激しくなります
 - ・次第に特徴ある発作性けいれん性の咳(痙咳)となります
 - ・激しい発作は次第に減衰し、2～3週間で認められなくなります
 - ・成人の百日咳では咳が長期にわたって持続しますが、典型的な発作性の咳を示すことはなく、やがて回復に向かいます。全経過で約2～3カ月で回復します
- ※年齢が小さいほど症状は多様で、乳児期早期では特徴的な咳がなく、単に息を止めているような無呼吸発作からチアノーゼ(顔色や唇の色や爪の色が紫色に見えること)、けいれん、呼吸停止と進展することがあります

【症状がある場合】

- ・長引く咳などがある場合は、早めに医療機関を受診しましょう

【予防】

- ・こまめに手洗い、うがいを行いましょう
 - ・飛沫感染を防ぐには、マスクの着用が効果的です
 - ・ワクチン接種(大人でも受けられます)
- ※予防接種の対象月齢になったらできるだけ早く予防接種を受けましょう

◇健康政策・感染症対策課のページにも詳しく説明されています →



* 管内で伝染性紅斑(りんご病)が流行中 *

県内0.47 管内1.7 ※警報レベルは3.0以上、終息値は1.0です

伝染性紅斑(でんせんせいこうはん)は、ヒトパルボウイルスB19の感染によって引き起こされるウイルス性の発疹性疾患です。「りんご病」とも呼ばれ、特に5～15歳の小児によくみられますが、大人にも感染することがあります。

【症状】

- ・発熱、倦怠感、頭痛、鼻水など発疹期

【発疹期(典型的な特徴)】

- ・両頬が赤くなる(りんごのようなほっぺ)
- ・手足に網目状の赤い発疹が現れる、かゆみを伴うこともある
- ・成人は関節痛(特に手や膝)があるが、発疹は現れないこともある

【治療と予防】

- ・特効薬はありませんが、一度かかると免疫ができるため再感染しません
- ・予防接種はありませんが、手洗いやマスクの着用で感染予防しましょう

※伝染性紅斑は子どもに多い病気で、頬が赤くなるのが特徴です。発疹が出る頃には他人にうつす心配は少なく、ほとんどが自然に回復します。ただし、妊婦や免疫不全の人はリスクが高いため注意が必要です。

*** 県内において、3年ぶりに麻しん患者の発生がありました。
現在、国内において、外国を推定感染地域とする輸入事例の報告が増加しており、症例の更なる増加や、国内における感染伝播事例が増加することが懸念されます ***

【麻しんとは】

麻しんは、感染力が非常に強い感染症で、麻しんウイルスの感染によって引き起こされます。

感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で、10～12日の潜伏期を経て、発熱、せき、全身性の発しん、結膜充血等の症状が出現します。

また、肺炎や脳炎などの合併症を引き起こすこともあります。

麻しんに対する免疫がない方が患者と接触すると、ほとんどの方が麻しんにかかります。

麻しん患者と接触した方は、発病までの期間を考慮し、接触後最大 21日間の健康観察が必要です。

症状や経過から麻しんが疑われる場合は、事前に医療機関にその旨を連絡し、マスクの着用を徹底いただくとともに、周囲の方へ感染を拡げないように、公共交通機関の利用を避けてください。

なお、麻しんに対する免疫は持っているものの免疫が不十分な方が感染した場合、軽症の麻しんを発症することがあり、修飾麻しんと呼ばれています。

これは潜伏期間の延長、高熱が出ない、発熱期間が短いなどの特徴が見られ、典型的な麻しんに比べて、感染力は弱いと言われています。

【感染予防対策について】

麻しんは空気感染するため、手洗いやマスクのみでは防ぐことができません。

予防接種によって、あらかじめ麻しんに対する免疫を獲得しておくことが最も有効な予防方法です。

定期予防接種(第1期:1歳児、第2期:小学校入学前の1年間の幼児)がまだの方は、予防接種を受けましょう。

予防接種について、詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

【海外へ渡航される方へ】

自身の予防接種歴を確認し、接種を受けていない予防接種がある場合は、予防接種を受けることを検討してください。

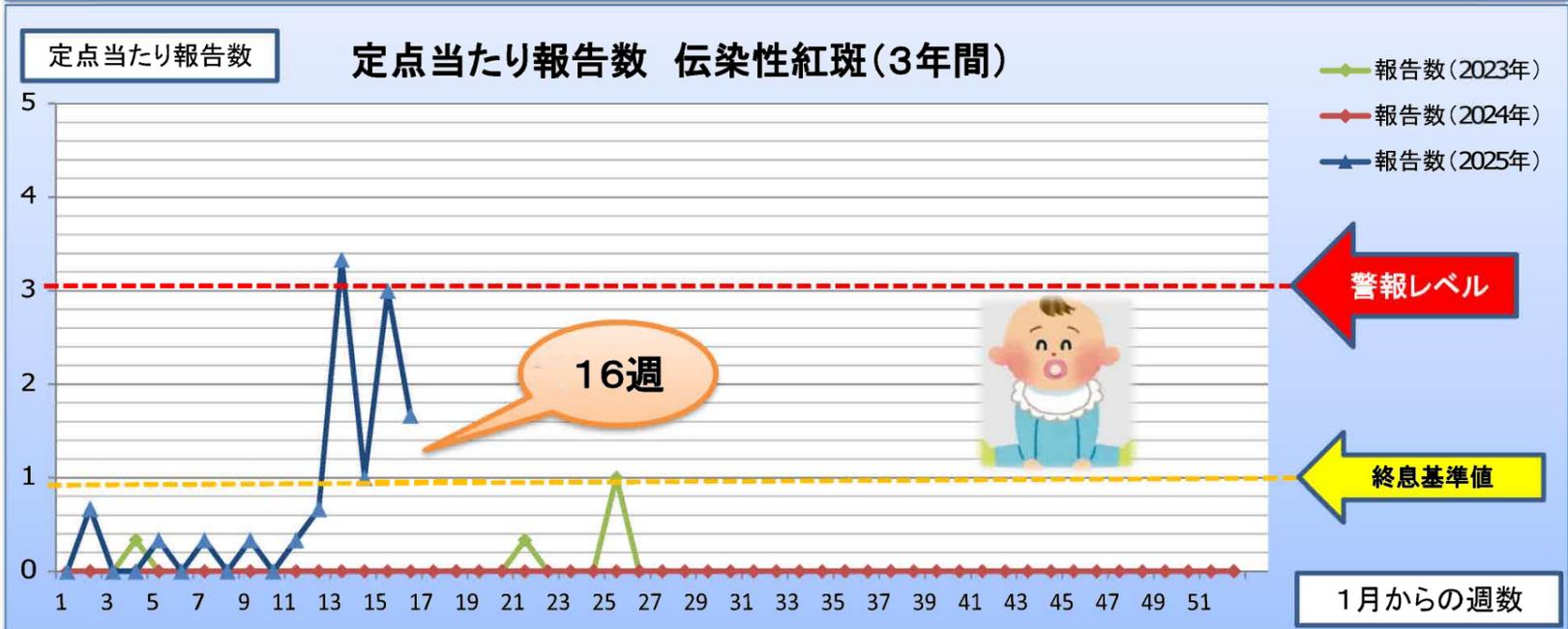
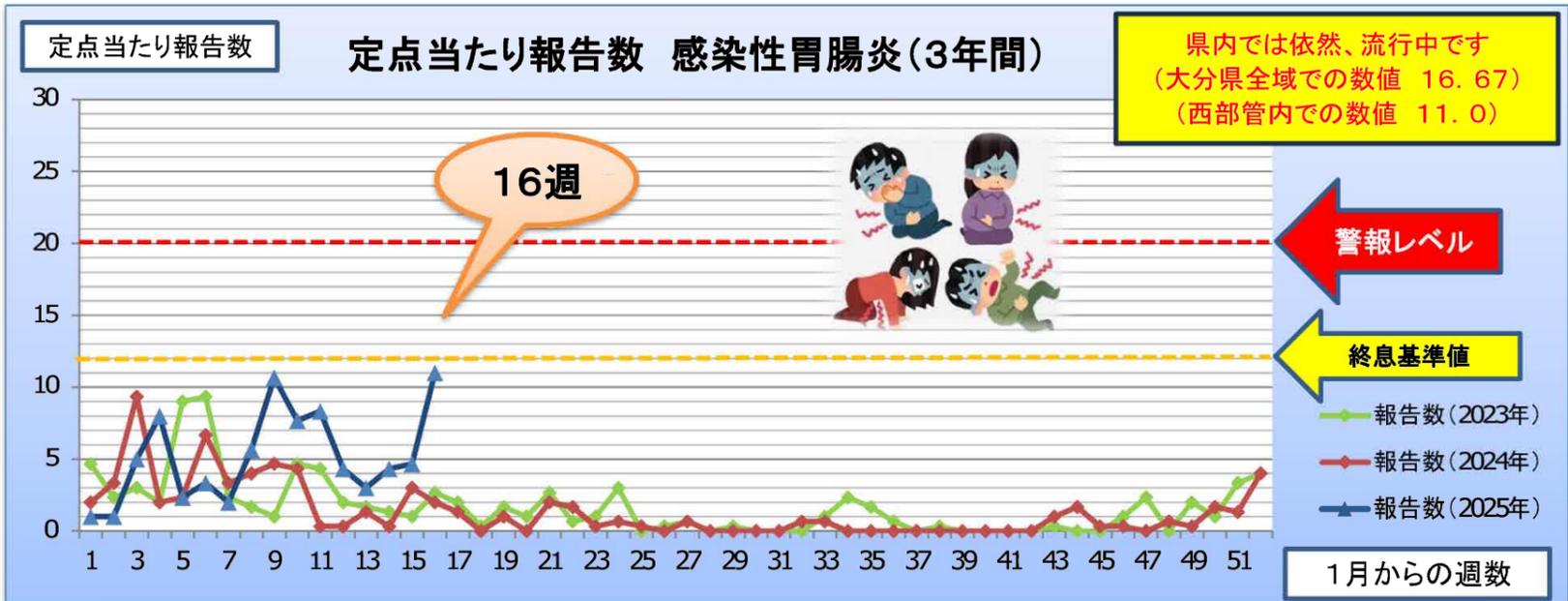
帰国後に発熱・発しん等の症状が出現した場合は、必ず事前に医療機関へ連絡をし、マスクを着用して受診してください。

なお、移動の際は、周囲の方への感染を拡げないため、公共交通機関の利用は避けてください。

定点報告の結果(西部保健所)

	インフルエンザ			C(コロナウイルス) OVID-19	RSウイルス 感染症	咽頭結膜熱 (プール熱)	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘 (水ぼうそう)	手足口病	伝染性紅斑 (リンゴ病)	突発性発疹	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	マイコプラズマ肺炎 (小児科)	麻疹(全数)	風しん(全数)	警報 レベル	注意報 レベル	
	A型	B型	不明																	
0歳								0.3				0.3								
1~3歳								2.0		0.3	1.0	0.3								
4~6歳								3.3	0.3											
7~9歳								3.3			0.3									
10~14歳								1.7			0.3		0.3							
15~19歳							0.3													
20歳以上				0.4				0.3												
計	-	-	-	0.4			0.3	11.0	0.3	0.3	1.7	0.7	0.3							
70歳以上 (再掲)	-	-	-																	
前週	-	-	-	1.0			0.3	4.7	0.7		3.0	0.3								

※西部保健所管内の指定された医療機関から報告された患者数を、1医療機関(定点)あたりに換算して計上しています。
 ※平成27年第14週から定点数に変更になったため、以前のデータと比較する際はご注意ください。
 ※端数処理のため、合計と年齢ごとの数値は一致しないことがあります。



警報・注意報のレベル基準値

疾患名	警報レベル		注意報レベル 基準値
	開始基準値	終息基準値	
感染性胃腸炎	20	12	
伝染性紅斑	3	1	